

生活保護就労支援員（非常勤職員）を募集します

【職務内容】稼働能力を有する生活保護受給者に対して、就労による生活保護からの早期自立を図るため、就労意欲の喚起、就労相談、ハローワークとの連絡調整、家庭訪問などを行います。

【資格要件】次の要件を全て満たす方

◎65歳までの方

◎社会福祉の増進に理解と熱意があり、ハローワークや事業所などで、就労支援または社会福祉に関わる相談援助業務の経験を有する方

◎ワード・エクセルの基本操作ができる方

◎普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）

【募集人員】1名

【任用期間】平成29年4月1日～平成30年3月末日

【勤務条件】・賃金 月額136,800円

・勤務時間 平日の午前9時～午後4時
（正午～午後1時は休憩時間）
年次有給休暇、特別休暇あり

【申込期限】1月20日（金）

【面接予定日】1月26日（木）※面接時間は後日連絡します。

【申込方法】市販の履歴書（写真貼付）を直接持参するか、郵便（1月20日必着）にてお申し込みください。

【申込・お問い合わせ先】

〒773-18501 小松島市横須町1番1号

小松島市生活福祉課（市役所1階①番窓口）

☎32・3931 / FAX32・3738

Mail:seikatsufukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

ひとり暮らしの高齢者などのための緊急通報装置をご存知ですか？

～もしもの時に つながる安心～

緊急通報装置は、ひとり暮らしの高齢者などがボタン一つで緊急事態を通報でき、24時間体制で安全を守るものです。ボタンを押すと受信センターにつながりますので、いざという時に即時に話ができて、安心して頼れるシステムです。

緊急通報装置の利用を希望される方は、申込手続きが必要となりますので、詳しくは、介護福祉課までお問い合わせください。

【費用負担】無料（工事費）

※工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。

【対象者】次のいずれかに該当している方

- ◎65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ◎65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ◎ひとり暮らしの重度の障がい者
- ◎重度の障がい者と65歳以上の高齢者で構成される世帯

※重度の障がい者とは、身体障害者手帳（1、2級）、療育手帳（A判定）、精神保健福祉手帳（1級）のいずれかを所持されている方です。

【緊急通報システムの流れ】

- ①通報装置またはペンダントの「緊急」ボタンを押します。
 - ②受信センターにつながり、通報装置を通じて即時に話ができます。
 - ③必要に応じ、緊急時連絡先へ連絡をしたり、救急車を手配したりします。
- ※緊急時連絡先（協力員）として、ご家族、ご近所の方など3名程度必要となります。

このほかにも、月一度のお元気コールや災害などの緊急時における一斉緊急連絡があります。また、日常生活相談・健康相談も行えますので、緊急時以外でも、お気軽にご利用いただけます。

【お問い合わせ・申込先】

市介護福祉課介護・ながいき担当
（市役所1階⑧番窓口）

☎32・3507 / FAX35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

